

札幌市食品衛生管理認証制度認証審査会設置要領

衛生管理ネットワーク協議会

平成25年4月1日制定

平成25年8月20日改正

平成26年4月23日改正

平成26年11月26日改正

平成27年3月30日改正

令和6年6月28日改正

(目的)

第1条 この要領は、札幌市食品衛生管理認証制度実施要綱（平成16年3月10日札幌市保健福祉局長決裁）（以下「要綱」という。）第28条の規定に基づき、認証審査会の組織運営及び審査について必要な事項を定め、当該分野の専門的な見識を反映させた客観的な審査を実施することにより、当該制度の認証に対する信頼性の確保を図ることを目的とする。

(用語の定義)

第2条 この要領で使用する用語は、要綱の定めるところによる。

(所掌事務)

第3条 認証審査会は、札幌市食品衛生管理認証制度に係る認証申請を行った施設（以下「申請者」という。）の衛生管理状況について、認証基準に達しているかどうか審査を行い、認証の可否、又は認証の取消を決定するなど、認証に関する事項を決定する。

2 認証審査会は、点検報告書の内容等に関して重大な疑義が生じた場合には、必要に応じて期限を定めて、申請者から追加報告を求めることができる。また、この場合において、認証審査会は、追加報告を受けるまでの間、認証の可否等について判断を留保することができる。

(組織)

第4条 認証審査会は、有識者4名及び札幌市保健所職員1名の審査員をもって組織する。

2 審査員は、有識者及びその他衛生管理ネットワーク協議会が適当と認める者のうちから、衛生管理ネットワーク協議会が委嘱する。

(審査員の任期)

第5条 審査員の任期は、1年とする。ただし、任期途中でも本人の都合により退任することができる。なお、補欠の審査員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 審査員は、再任されることができる。

(守秘義務)

第6条 審査員は、認証審査会において、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。

- 2 審査員は、認証審査会において、職務上知り得た秘密を漏らさないことを宣誓する書面に署名しなければならない。

(議長、副議長)

第7条 認証審査会には議長及び副議長を置く。

2 議長及び副議長は衛生管理ネットワーク協議会の代表、副代表及び幹事から、各1名を衛生管理ネットワーク協議会が選出する。

3 議長は座長として、認証審査会の進行を行う。ただし、認証の可否、審査に係る発言は行わず、採決権は有しないこととする。

4 議長が申請者の指導法人である場合、副議長が座長として認証審査会の進行を行う。ただし、認証の可否、審査に係る発言は行わず、採決権は有しないこととする。

(会議)

第8条 認証審査会は、衛生管理ネットワーク協議会が招集する。

2 認証審査会は、有識者3名以上、札幌市保健所職員1名の審査員の出席がなければ、会議を開くことができない。ただし、委任状(様式1)により、有識者については出席する他の有識者に、札幌市保健所職員については他の職員に、その議決権の行使を委任することができる。この場合、有識者2名及び札幌市保健所職員1名の出席で審査会を開くことができる。

3 審査会の議事は、出席した審査員の4分の3以上の数で決するものとする。

(除斥)

第9条 審査員は、申請者と利害関係がある場合は、その施設に係る議事に参加できないものとする。

(謝礼)

第10条 認証審査会の会議に出席した審査員に対し、ネットワーク協議会が有識者に日額10,000円の謝礼を支給する。ただし、審査員が所属する組織の規則等によって受給できない場合はこれを辞退することができる。

2 前項で定めた謝礼については、札幌市保健所職員には支給しないこととする。

(庶務)

第11条 認証審査会の庶務は、事務局において行う。

(議事録)

第12条 認証審査会の議事について、次の各号に掲げる事項を記載した議事録を事務局が作成する。

- (1) 日時及び場所
- (2) 出席者数及び氏名
- (3) 審査事項
- (4) 審査の経過の概要及びその結果

(5) 議事録署名人の選定に関する事項

2 議事録には、議長及びその会議に出席した審査員のうちから議長が選任した議事録署名人1名が署名押印しなければならない。

(委任)

第13条 この要領に定めるもののほか、認証審査会の運営に関し必要な事項は、衛生管理ネットワーク協議会が定める。

附則

この要領は、平成25年4月1日から施行する。

附則

この要領は、平成25年8月20日から施行する。

附則

この要領は、平成26年5月1日から施行する。

附則

この要領は、平成26年12月1日から施行する。

附則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

附則

この要領は、令和6年10月1日から施行する。

様式1

年 月 日
衛生管理ネットワーク協議会 代表 様
委任者
委 任 状
私は、下記の者を代理人として定め、 年 月 日に開催される札幌市食品衛生管理認証制度認証審査会に関する審査員としての一切の権限を委任します。
記
受任者
以上

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた他の様式を使用することができる。